

# 公約の具体的実施は

## 検討しながら、できるところから実施

市村千恵子 議員



**問** 公約にかかげた次の項目の実施計画について問う。

- 1 乳幼児医療費無料化の所得制限撤廃と年齢引き上げは。
- 2 国保税の引き下げは。
- 3 介護保険料の引き下げは。
- 4 保育料の引き下げについて。

**町長** 1は管内で所得制限を行っているのは当町だけである。平成20年度には所得制限を廃止する予定である。ただ単に町民の負担を軽くするというだけではなく町としてどのように子育て支援を重視していくか、できるところから実施していきたい。



2は一般会計からの繰入れが必要と思うが、根本的な解決

にはならない。一番の問題は、病気の早期発見、健康増進をどう進めるか、保健師の増員が必要との意見も出ているので、保健師の数が足りないことも明白なので検討していきたい。

**町民課長** 3は適正化事業

を下がった事例も見られた。19年度も適正化事業を実施し、問題のある事業所は給付費の返還を視野に入れてやっていく。

**町長** 4は見直しをかけることになっていたので引き下げの方向で作業を進める。

# 学校給食のあり方について

## 自校給食にこだわらない

柳澤 治 議員



**問** 昨年の11月に「学校給食等のあり方検討委員会」、「教育委員会」の意見を踏まえ、連合PTAの要望を加味しながら最終結論として「共同調理場」方式を決定し、議会も12月定例会に報告があり、この方式に賛成多数で決定した。

**町長**は選挙で「自校調理場」を公約として訴えたが町長の考えを問う。

- 1 学校給食のあり方検討委員会の答申をどう思うか。
- 2 ランニンググロストについて。

**町長** 1のこの問題に取り組む基本点は、検討委員会の出した結論、それをものとした教育



委員会の決定、これは当然尊重する。

教育委員会が決定したことに對して、町として干渉することはできないので、教育委員会が説明責任を果たしてもらいたい。

2の経費の問題は非常に重要な問題であり、検討材料の大きな一つとして考えており、何でも自校給食にこだわるわけではない。